

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり  
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十年四月三日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあつた年月日
特定非営利活動法人広島病理学研究所	近本 肥子	広島県広島市南区大須賀町一五番六号株式会社福山臨床検査センター 広島支所内	この法人は、外科病理学及び細胞病理学の学術研究の発展を図るとともに、病理診断及び細胞診断実務の向上により、人々の健康並びに福祉の増進に寄与することを目的とする。	平成二〇年三月二五日